

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(沖縄県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について					
(○×回答)	回答				
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○				
(自由記載)					
<p>原則、全ての陽性例について、医療機関及び検査機関から検体を回収し、県衛生環境研究所にてL452R変異株PCR検査を実施し、陰性の場合にはゲノム解析を実施している。ただし、感染拡大と変異株の置き換わりの状況に応じて体制を変更することとしている。また、陽性例との接触があった場合には幅広い検査を実施するため、接触者PCR検査センターを設置し、迅速な検査が可能になる体制を整備している。</p>					
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について					
(○×回答)	回答				
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○				
(自由記載)					
<p>感染者急増時においても円滑に健康観察が行えるよう、直接架電による健康観察と併せて、引き続きHER-SYSの自動架電システムを積極的に活用していることや、感染者が想定より急増した場合においても、全庁動員（最大85名体制）を段階的に速やかに実施できるよう、人事部門と確認済みである（全庁動員は第5波においても行っており、動員による体制強化の手順も確立している。）。 また、自宅療養者で診察が必要な場合は、在宅患者対応グループから各地区医師会へ遠隔診療・訪問診察を依頼し、最終的には各地区のかかりつけ医や在宅医において診察する体制を構築している。 ※北部地域については、健康観察を含め、在宅診療等についても検査を担当した重点医療機関及び保健所、医師会、各医療機関が連携して対応する体制が構築されている。</p>					
○ (p.3) 地域の医療機関等（特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関）が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請					
(○×回答)	回答				
・ 当該体制の検討・要請の有無	○				
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。					
↓	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: right;">2021年11月末時点</td> <td>96箇所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">体制検討後</td> <td>96箇所</td> </tr> </table>	2021年11月末時点	96箇所	体制検討後	96箇所
2021年11月末時点	96箇所				
体制検討後	96箇所				
(自由記載)					
<p>中部、南部、宮古及び八重山地域については、1(2)のとおり県コロナ本部で実施。 北部地域については、県立北部病院及び北部地区医師会病院の2機関が保健所と連携して自宅療養者治療に関与している。 協力医療機関との体制強化については、各地区医師会と意見交換の上、輪番制など効率的に運用できる体制構築を行っていくことで調整を図っている。</p>					

○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討

(○×回答)	回答
・当該体制構築の検討の有無	

(自由記載)  
※検討後の健康観察・診療の体制で対応可能な自宅療養者数について、可能であればご記載願います。  
(医療機関数は上記に記載ください。)

**12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」**  
**1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について**

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○

【パルスオキシメーター確保数】 (1月7日時点) 16,000個

(自由記載)  
自宅療養者に対するパルスオキシメーターの配布については、当日又は翌日までに県コロナ本部の自宅療養健康管理センターから外部委託業者への依頼により、全員(全戸)に配布できるよう体制を構築している。(第5波時に既に構築し運用を行っている。)  
オミクロン株による第6波の急激な立ち上がりの状況からの推計では、約9,000個不足する可能性がある。本県として4,000個の追加購入に向けて調整に入ったところであり、購入には時間を要する状況である。

**1 (3) 検査体制の確保について**

○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例(陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査)を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検

(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○

(自由記載)  
行政検査の特例については、学校や保育所等において陽性例が確認された場合、事業所においてクラス単位等を検査対象者としてリストアップした上で、保健所により対象者を追認し、行政検査として実施する体制としている。  
また、その他一般事業所等で陽性者が確認された場合、陽性者と接触した方は、県が設置した接触者PCR検査センターにて検査を受検できる体制としている。

○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検

(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○

(自由記載)

陽性者と接触があった方や集中して検査が必要とされる対象者（例：米軍基地従業員等）については、県が設置した接触者PCR検査センター（2か所、中部・南部）において、検査を受検できる体制としている。（検査可能件数は、現行で2カ所・計400件のところ、1/8以降は計800件に拡充する予定）

また、特定の地域にて発生が集中している場合には、臨時の検体採取場を設置する準備を行っている。（R3.12月・2か所事例有）

なお、診療・検査医療機関等については364機関（R3.12月）を指定している。

○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検

(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○

(自由記載)

R3.12月現在、1日当たり約26,000件の検査が可能となっており、検査能力を最大限に活用するため、検査機関への検体搬入が過多にならないよう各種検査事業の配分を行っている。

また、厚労省から配布された抗原検査キット等を活用し、約6,500事業所に24万回分を配布している。

○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備

(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○

(自由記載)

高齢者施設、障害者施設、保育施設、医療機関（慢性期、精神科）の従事者を対象に、R4.1月から定期検査を開始することとしている。一部、北部地域での流行が確認されたため、先行して12月中に実施した。

高齢者施設等において陽性者が発生した場合には、状況を踏まえ従事者や入所者に対し行政検査を実施している。

#### 1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について

(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○

(自由記載)

県内医療機関への経口治療薬の周知と併せて本剤の意向調査を実施し、県コロナ対策本部からの投与依頼に協力が可能で在庫を希望する医療機関及び薬局に関してリストを作成している（令和4年1月4日時点で、在庫保有リストが共有可能な医療機関38機関、薬局31機関）。製薬会社より、ラゲブリオ登録センターに登録している医療機関宛てにメールで共有することで院外処方での活用が促進され、院内処方と併せて迅速に経口治療薬が提供できる体制が構築されている。

## 1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて

(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○

### (自由記載)

沖縄県では、累次にわたり関係医療機関ミーティングや感染症専門家会議等を開催し、医療現場や専門家等と意見交換を行い、医療提供体制の確保に取り組んでいる。

去る12月17日には、オミクロン株感染者が確認されたこと等から、同日付けでコロナ患者受入れ医療機関に対して、個室管理での入院受入れを想定した病床確保に向けた準備の依頼を行った。

また、療養先の振り分けについては、年末年始において、オミクロン株患者の急増により個室病床がひっ迫し、入院調整が困難となったことから、無症状の方又は軽症の方は宿泊施設での療養とするなど、振り分けを切り替えた。

今後も、重症化リスクの高い基礎疾患が無い方については宿泊療養、その他高齢者や重症化リスクの高い方等については原則入院としつつ、病床のひっ迫状況に応じて、無症状の方、軽症又は軽度の肺炎があるものの酸素需要の無い方は自宅療養とし、呼吸苦の訴えがある又はSPO2が低く酸素需要があるものの即座に入院調整が整わない方については、入院待機ステーションでの療養とするなど、入院優先度や緊急度等を個別に判断し、療養先の決定を行う。

また、オミクロン株特別対応として、12月25日及び31日に計画より早い感染状況で医療フェーズを引き上げた。(フェーズ2:175床→フェーズ4:458床、1月6日時点で304床が即応化)

沖縄県内の重点医療機関等においては、発熱外来など、冬場に増加する一般医療の需要に対応しつつ、オミクロン株の急激な拡大及び多数の医療従事者の休業という厳しい状況の中で、病床の確保に取り組んでいただいております。令和4年1月6日時点で146人の入院患者に対して、304床の即応病床を確保していただいているところ。

医療機関に対しては1週間程度の準備期間内の即応病床化を要請しているところであり、今後、感染状況等を踏まえ、適宜、コロナ患者受入れ医療機関に対して追加の病床確保を要請し、最大924床の病床確保を図る。

宿泊療養施設については、510人(うち濃厚接触者77人)の入所者に対して、840室の即応居室を確保している。別途、事前協定により約580室を確保しており、運営に必要な医療スタッフ等を確保でき次第、随時、施設を開設し、最大1,412室の即応居室の確保を図る。

また、臨時の入院待機ステーションについては、1月中旬に30床程度を稼働させることとしており、2月以降に追加で100床程度を稼働できるよう取り組む。